



地 域





<委員会構成員・コミュニティソーシャルワーカー> 地域で把握した案件を委員会へ持ち寄る



構成員で 地域課題を共有

課題への 対応を検討

- 新しいサービスや協力者を 発掘する
- 委員会内または構成員の 協力により解決する
- ・関係機関へつなぐ

住民懇談会の 開催

福祉のまちづくり委員会

解決に向けての 取り組みの実施



あいとぴあエリア

こまえ苑エリア

こまえ正吉苑エリア



<委員会の構成員例>

- ・福祉カレッジ修了生
- · 町会 · 自治会関係者
- ・NPO、ボランティア団体関係者
- ※その他協議課題に合わせた関係者を加える
- ・地域福祉推進委員会委員、施設職員
- · 民生委員 · 児童委員
- 避難所運営協議会の構成員等

各エリアの活動状況、取り組み、解決が難しい課題を 把握し、CSW が協議委員会へ持ち寄る

福祉のまちづくり協議委員会

まちづくり委員会の活動報告を受け意見する

各エリアだけでは解決が難しい課題を明らかにする



地域生活課題を協議し、支援に向けた方向性を提案する





定期的に地域診断を実施し情報提供を行う



市や関連のある協議体へ繋げる(提案する)

- <協議委員会の構成員例>
- 地域活動団体関係者
- ・地域防災関係者・地域の居場所づくり関係者
- 教育関係者
- ・市民活動支援センター関係者 ・福祉サービス事業関係者
- 相談支援包括化推進員
- 生活支援コーディネーター 等
- ※その他協議課題に合わせた関係者を加える